

TAKATSUKI

# \* 農委だより

第120号

令和8年1月

編集・発行

高槻市農業委員会

〒569-0067

大阪府高槻市桃園町2番1号

TEL 072-674-7421

<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素から農業委員会活動に農業者の皆様をはじめ、各関係機関の方々のご理解とご協力いただき、心から厚く御礼申し上げます。

昨年は世界情勢の変化に端をなす生産資材や食材価格の高騰が続く厳しい状況が続く一方で、4月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が制定され、農地制度の

## 令和8年 新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健や

ましても、新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から本市農業の振興をはじめ、市政の発展にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は例年にも増して猛暑が続き、全国的に米の価格が高騰するなど、食料安全保障の重要性を再認識させられました。

本市の農業を取り巻く環境による扱い手不足、有害鳥獣による

損害など、多種多様な課題がございました。皆様に喜んで貰えることとお喜び申し上げます。また、平素から農業委員会活動に農業者の皆様をはじめ、各関係機関の方々のご理解とご協力いただき、心から厚く御礼申し上げます。

昨年は世界情勢の変化に端をなす生産資材や食材価格の高騰が続く厳しい状況が続く一方で、4月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が制定され、農地制度の

見直しが掲げられるなど、日本農業にとって大きな転換点となる一年でした。

農業委員会は「担い手への農地の集積・集約」「遊休農地の解消・防止」や「新規就農の促進」など喫緊の課題解決に向けた活動、いわゆる「農地利用の最適化活動の推進」に加え、農業者の代表機関として各関係機関との連携強化を図り、地域に根差した活動に全力で取り組んでいく所存でございます。これからも委員一丸となり農業振興及び農地の保全等に尽力いたしますので、皆様のご理解・ご

等による農作物被害の拡大、遊休農地の問題、昨今の異常気象や肥料・農業資材の価格高騰など、依然として大変厳しい状況にある一方で、昨年の農林業祭では新鮮な地元産農産物を求める市民で賑わい、地産地消に対する関心の高まりが感じられます。

本市としましては、貴委員会から提出された「農地等利用最適化推進策等に関する意見」の提言を踏まえ、昨年から続く農業の生産コスト上昇に伴う影響の緩和策として、「販売農家物価高騰対策支援事業」を実施しているほか、各種農業施策を着実に実践・推進してまいります。



高槻市長  
浜田 剛 史



農業委員会会長  
森 本 茂

協力を賜りますようお願い申し上げます。  
結びに、皆さまのさらなるご活躍とご健勝をお祈りし、本年が幸多き一年となりますことを心から祈念いたします。新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局長	永 和吉	田 長土	石畠	農地利用最適化推進委員	渡 向中	辻 田岸	岩 荒	橋 高	下 上	副会長	森 本	常任委員	藤 井	高 森	
職員一同	井 田	田 中谷	井 田		邊 井	村崎	中 田	木 本	谷 村	田 井	副会長	森 本	常任委員	藤 井	高 森
	康 康	德 川	一 和秀		美 俊	玲 義	英 為昭	吾 敏	正 佳					茂	
	宏 之	隆 藏	剛 弘	義 春	廣 夫	子 次	徹 雄	俊 三	睦 宜	人 正					

高槻市農業委員会

森本会長(左)から濱田市長(右)へ  
意見書を手交



前号でお知らせしました、昨年10月2日に森本会長から濱田市長に手交した、令和8年度農地等利用最適化推進施策等に関する意見に対し昨年12月24日に濱田市長から回答がありました。

本号では、主要な4項目についての意見と、これに対する市長からの回答を紹介します。なお、各地区からの意見を含めた全文につきましては、農業委員会ホームページに掲載しています。

### 【目次】

1 都市農業振興施策全般について	3・4面
2 地産地消や食育啓発、主産地育成事業の推進について	4面
3 農地の保全に向けた農業施設の整備について	4・5面
4 農空間を取り巻く良好な環境の形成について	5・6・7面

## 令和8年度農地等利用最適化推進施策等に関する意見「はじめに」

近年の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加に加え、毎年のものとなった夏場の猛暑や、勢力が増していると言われる台風など自然環境の変化が脅威となっている。また、世界情勢の変化や円安も相まって、飼料、肥料、燃料など農業経営に直結する生産資材価格の高騰の長期化など、農業者にとって厳しい状況が続いている。

一方、近年の米価格の高騰を始めとした、食料価格の上昇は、家計を圧迫し、消費者にとっても厳しい状況であり、これは農業の重要性について再認識されるきっかけともなっている。

これらを受け、令和6年6月5日に公布・施行された「食料・農業・農村基本法」の改正法では、基本理念に「食料安全保障の確保」を規定し、その「食料安全保障」の定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」としている。また、令和7年4月11日に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」では、今後5年間で農業の構造転換を集中的に進めるとしているため、今後は水田政策の見直しや農作物の価格形成など、基本計画で掲げた施策の具体化やそれら施策を進めるにあたって、農業予算をどのように増やしていくかが今後の焦点となっている。

市はこのような状況に対応し、本市の豊かな農林業を次世代に繋ぐため「農林業基本計画」を策定、「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」という基本目標のもと、本市農林業のさらなる振興に取り組んでいくとしている。その代表的な取組みとして、本年7月4日には「有害鳥獣等特別対策本部」を設置、有害鳥獣による被害を起因とする農業者の耕作意欲を低下させないよう、市長を筆頭とし、関係機関がより連携して対策に取り組んでいくとしている。これは、当委員会が本意見書により長年要望していた農業者が抱える問題に対して、市が積極的に対策を講じたものである。

当委員会では、「扱い手への農地の集積」・「遊休農地の解消」・「新規参入の促進」といった農地利用のいわゆる「最適化活動」に係る目標を定め、その達成に向けた活動を行うとともに、農業者の代表機関として市や関係組織との連携を図ることにより、農地の適正な利用や農業の持続的発展にも全力で取り組んでいく所存である。

このたび、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、農業者や農業関係団体等の意見・要望を、「農地等利用最適化推進施策等に関する意見」として取りまとめた。本市の農業の持続的発展、また、市が今後も農業委員会とともにしていく農業施策の実現のためにも、令和8年度の施策立案や予算編成にあたり、所要の措置を講じられたい。

# 都市農業振興施策

## 全般について

### ①農業経営継続のための支援

（3）令和8年1月  
高槻市農業委員会より  
はもちろんのこと、當農者が高齢化している現状に鑑み、免除の確定までの期間については現在の終身から20年に短縮されるよう国に強く働きかけられたい。

【回答】相続税納税猶予制度の維持・継続をはじめ、猶予期間の短縮については、国の「都市農業振興基本計画」において講すべき施策の一つに

（2）飼料・肥料・農薬等の価格高騰に対し、今後も関係機関と協力の上、継続的な支援を実施されたい。

【回答】物価高騰対策については、「販売農家物価高騰対策支援金」を令和7年度中に予算化、実施いたします。令和8年度に関しましては、引き続き国や大阪府の動向を注視してまいります。

（3）昨今、ガソリンスタンドはセルフスタンンドが主流であり、農作業をする際に必要不可欠

な農業用機械用燃料の確保に苦慮している。農業者が農作業で必要な燃料を購入しやすくなるよう仕組みを研究し、創設された

い。

（4）次代に農業を継承していくためには農業用機械の確保が必須である。しかし、新たに購入するとなると高額であり、継承を諦めざるを得ない状況が発生している。離農や遊休農地の発生を防止するという観点から、安価に中古の農業用機械が購入できるよう、農業用機械を欲しい者と手放すし、創設されたい。

（5）小規模兼業農家に対する「農業活動支援」も、新規就農者に対する支援を行っており、引き続き地域の農業者や関係機関と連携し、技術指導、農地の紹介及び農地拡大等のサポートなどにより、担い手不足及び遊休農地の解消に努めてまいります。

また、気温が高いことが原因で、肥料の分解が早く、収量の確保や品質低下を妨げるために従来は不要だった追肥が必要となっている現状があるため、高温対策品種の導入まで支援を実施されたい。

（6）大阪版認定農業者支援事業の予算確保に努めつつ、補助金を活用し、受託組織を支援するなど、優良な担い手の確保や育成に向けた施策を展開してまいります。

### ②優良な担い手の確保や受託組織への支援

農業者の高齢化や後継者不足は喫緊の課題であり、一部地域では新規就農など新たな動きもあるものの、今後も遊休農地の増加が予想される。遊休農地を再び「地域の資源」として活かすことは、集落の維持、防災、景観、地域経済の活性化につながることから、子ども世代のUターンや他市町村からの定住による農業従事希望者を確保することや優良な担い手を育てていくことが重要となる。そのため、その者たちを確保・育成支援していくために必要な予算の確保に取り組むとともに、地域で問題解決に取り組んでいる受託組織に対するさらなる支援・拡充を図っていただきたい。

（7）高温対策品種の開発と導入までの支援

（8）小規模兼業農家に対する「農業活動支援」

市内には小規模兼業農家が多く、また、集約化や大規模化の動向を注視し、府内の高温障害の状況や研究状況等の情報収集と情報提供に努め、高温対策品種の導入支援について、近隣他市の動向等を調査・研究してまいります。

（9）令和7年度においては、補助金の活用や共同化等の推進により費用負担



手交式後、濱田市長と意見交換



現地調査をする委員

檻を増加し檻の貸出体制の強化を図っておりますので、引き続きご活用ください。

(4) わな猟免許の補助金はあるが網猟免許は対象外であるため、補助金対象を拡大されたい。

【回答】わな猟免許の補助については、地区の要望に基づき市が設置している檻の見回り等を安全に行うため、実行組合が必要と認められる方を選定いただき、補助を実施しているもので、銃・網等の一般狩猟の補助については、対象としておりませんが、他市事例等も踏まえ調査・研究を行っておりませんが、他市

等による農産物の被害が増加傾向にある。個人でも対策を取りっているがその効果は極めて少ない。行政による現地で被害状況確認をするとともに、個体そのものの捕獲・駆除など早急に有効な対策を講じられたい。

【回答】令和7年度に現地でサルやシカ等による被害状況を確認しており、大阪府と連携して、引き続き有効な対策に取り組んでまいります。

(6) 箱わなを設置して有害鳥獣を捕獲した際、アライグマは

回収・処分していただいている。

それ以外に

ついては個人で山などへ逃

がしているが、すぐに戻つてくる。捕獲対象有害鳥獣の範囲を拡大

(サル・ハクビシンなど)

し、対策を強化されたい。

おいて回収・

处分できるよう研究し、実施されたい。

(5) 近年はサルやシカ、カラス等による農産物の被害が増加傾向にある。個人でも対策を取っているがその効果は極めて少ない。行政による現地で被害状況確認をするとともに、個体そのものの捕獲・駆除など早急に有効な対策を講じら

れたい。

【回答】今後も被害状況の把握に努め、有効な有害鳥獣対策に取り組んでまいります。

なお、回収、処分については、関係法令に基づき、適切に対応してまいります。

## ②ジャンボタニシの防除対策

各農業者で駆除・防除対策を実施しているが、市内全域の水田で年々被害が拡大している状況下にある。防除薬剤購入費の補助の継続及び拡充されたい。また、駆除対策の

様々な情報提供を行わせたい。

さらには補助の対象となる防除薬剤の範囲の拡大及び一斉駆除の取組について費用負担

を含めて検討されたい。

【回答】引き続き、防除薬剤への補助が継続できるようJ

Aたかつきと連携し、検討しま

でまいります。また、防除薬剤の範囲については、適用病害虫がジャンボタニシ（スクミリングガイ）が補助対象で

すので、申込先であるJAた

かつきにお問い合わせください。

【回答】不法投棄については、

願いいたします。  
③不法投棄への対策

農道も含めた道路に隣接する農地は、ゴミの不法投棄やペットの糞等の被害に悩まされている。特にペット

ボトルや空き瓶、

空き缶等の投棄

は農業用機械の

損壊はもとより、

農作業上の怪我

の原因にもなり

うる。「高槻市

まちの美化を推進する条例」を

改正し、同条例で定める「そ

の他の公共の場所」に、道路

に隣接する農地や山林等も含

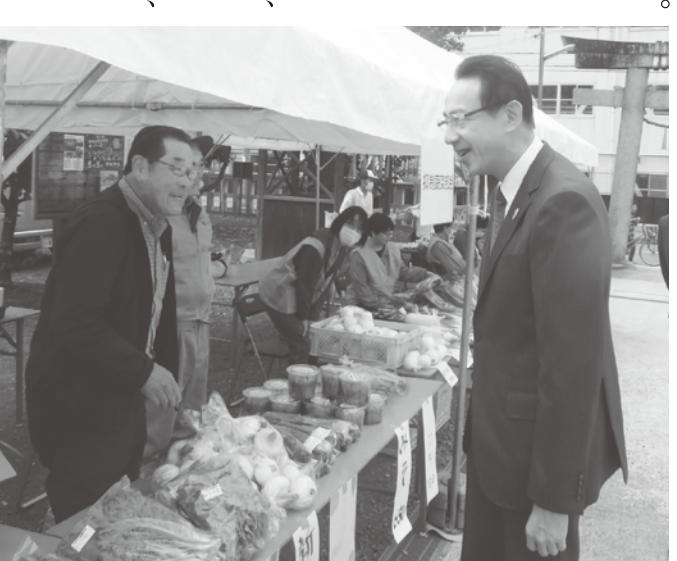
め投棄を規制とともに、悪

質な違反者に対する罰則規

則規定を設けることで、実効

ある運用ができるよう検討さ

れたい。



春の神服朝市 (マルシェ)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」におきまして農地や山林に関わらず規制されており、個人及び法人ともに罰金や拘禁刑等の罰則が設けられています。公共の場所へ不法投棄があつた場合には、不法投棄抑制については、今後も告知看板等による啓発等の対策も含めてその場所の管理者へ、私有地の場合には警察へご相談ください。

また農道に面した農地への

不法投棄抑制については、今

後も告知看板等による啓発等

には努めてまいりますが、フェ

ンスの設置については、各農

業者や地元農業関係団体等で

の対応をお願いいたします。

活用ができるよう、受益面積10a以上及び直高0・9m以上の畦畔等工事の利用要件を見直しや、地域の実情に沿つた制度変更を実施されたい。

また、補助割合は従来の6割から7割に増加されたい。

さらには、需給調整促進特別対策土地改良事業の補助金を従来のように復活されたい。

**【回答】農業基盤保全事業の一般土地改良における畦畔等改良整備の採択基準について**

は、限りある補助金を有効に活用するため、これまで通り実施してまいりますが、複数年度にわたる事業の実施が可能となつております。また、需給調整促進特別対策事業は国の制度と協調した事業であるため、現行の事業の活用をご検討ください。

### ③農業用水の確保対策

農業用水が不足する地区において用水を確保するため、地域の実情を十分把握し、複数の井戸を新設されたい。

た、各地に点在するため池（個人所有であつても地域で使用され水利権が発生する等）の整備・改修や耐震検査等は、農業用水の渇水対策のみならず、防災対策としても意義があるため早期に実施されたい。さらには池の浚渫を補助金対象とするなど、ため



農地に広がるレンゲ畠

## 4

# 農空間を取り巻く 良好な環境の形成について

### ①有害鳥獣対策

有害鳥獣被害の防止を目的に、「鳥獣被害防止特措法」が平成19年に成立し、国において「広域鳥獣被害総合対策事業」を実施、本市においては本年7月に「高槻市有害鳥獣等特別対策本部」が設置され、今後の対応に期待される

ところではあるが、有害鳥獣による農作物の被害は後を絶たない。農業者の耕作意欲を低下させないよう、以下の意見について対応されたい。

(1)「広域鳥獣被害総合対策事業」の継続実施を強く働きかけ、耕作意欲の増進となるよう努力されたい。また、從来から実施されてきた有害鳥獣対策事業の諸予算を増額し、各種補助施策について確実に5割の補助を実現されたい。

**【回答】国の実施する広域有害鳥獣被害対策関連事業について**

効率的・経済的な農業を営むため、小規模な耕地整理が実施できるような制度を創設されたい。

**【回答】小規模基盤整備事業について**

については、さらなる周知に努め、農業者の要望や実情に応じた効果的な事業を実施してまいります。

気柵の設置に係る工事費や電気代等の運用費についても補助の対象とされたい。

**【回答】有害鳥獣による被害状況調査の結果や各地区からの申請状況等も踏まえ、引き続き予算の確保に努めてまいります。また、他市事例等も踏まえて補助対象経費の範囲について、調査・研究に取り組んでまいります。**

(3)有害鳥獣の捕獲檻の設置補助に係る予算の拡大に取り組まれたい従来の囲いわな・箱わなだけでは効率的な防除ができるといないことから、くくりわな等の使用許可、及び監視機能付箱わなの設置をされたい。

アライグマによる被害対策については、令和7年度に捕獲

アライグマによる被害対策について、令和7年度に捕獲

捕獲わな等の管理に対する補助制度を創設されたい。

**【回答】有害鳥獣駆除について**

では、関係機関とともに効果的な手法について、調査研究を行つてまいります。また、捕獲檻の効率的かつ適正配置に向けて地元農業関係団体等と協議し、檻の再配置等により有効活用を図つてまいります。なお、監視機能付箱わなに関するは、国と協力して一部試験運用を行つており、引き続き、調査・研究に取り組みます。



有害鳥獣等特別対策本部発足式の様子



現地調査をする委員

檻を増加し檻の貸出体制の強化を図つておりますので、引き続きご活用ください。

(4) わな猟免許の補助金はあるが網猟免許は対象外であるため、補助金対象を拡大されたい。

【回答】わな猟免許の補助については、地区の要望に基づき市が設置している檻の見回り等を安全に行うため、実行組合が必要と認められる方を選定いただき、補助を実施しているもので、銃・網等の一般狩猟の補助については、対象としておりませんが、他市事例等も踏まえ調査・研究を行つてまいります。

(5) 近年はサルやシカ、カラス等による農産物の被害が増加傾向にある。個人でも対策を取りつているがその効果は極めて少ない。行政による現地で被害状況確認をするとともに、個体そのものの捕獲・駆除などを早急に有効な対策を講じられたい。

【回答】令和7年度に現地でサルやシカ等による被害状況を確認しており、大阪府と連携して、引き続き有効な対策を捕獲した際、アライグマは現地調査をする委員

各農業者で駆除・防除対策を実施しているが、市内全域の水田で年々被害が拡大している状況下にある。防除薬剤購入費の補助の継続及び拡充されたい。また、駆除対策の様々な情報提供を行われたい。

さらにには補助の対象となる防除薬剤の範囲の拡大及び一斉駆除の取組について費用負担を含めて検討されたい。

【回答】引き続き、防除薬剤への補助が継続できるようJAたかつきと連携し、検討してまいります。また、防除薬剤の範囲については、適用病害虫がジャンボタニシ（スクミリングガイ）が補助対象で範囲を拡大（サル・ハクビシンなど）し、対策を強化されたい。

そこで、申込先であるJAたかつきにお問い合わせください。また、大阪府や関係団体と連携し、被害防除に向けて情報提供を行つてまいります。

【回答】不法投棄については、おいて回収・現地調査をする委員

面した農地などへのゴミの不法投棄抑制のため、道路に面した部分に高さ1.5m以上のフェンスの設置に対する補助制度を市において創設する

ことは改めて検討されたい。

【回答】不法投棄については、

行つてまいります。

等による農産物の被害が増加傾向にある。個人でも対策を取りつているがその効果は極めて少ない。行政による現地で被害状況確認をするとともに、個体そのものの捕獲・駆除などを早急に有効な対策を講じられたい。

【回答】今後も被害状況の把握に努め、有効な有害鳥獣対策に取り組んでまいります。

関係法令に基づき、適切に対応してまいります。

## ②ジャンボタニシの

### 防除対策

農道も含めた道路に隣接する農地は、ゴミの不法投棄やペットの糞等の被害に悩まされている。特にペットボトルや空き瓶、空き缶等の投棄は農業用機械の損壊はもとより、農作業上の怪我の原因にもなりうる。「高槻市まちの美化を推進する条例」を改正し、同条例で定める「その他の公共の場所」に、道路に隣接する農地や山林等も含め投棄を規制するとともに、悪質な違反者に対する罰則規定を設けることで、実効ある運用ができるよう検討されたい。



春の神服朝市（マルシェ）

願いいたします。  
③不法投棄への

### 対策

農道も含めた道路に隣接する農地は、ゴミの不法投棄やペットの糞等の被害に悩まされている。特にペットボトルや空き瓶、空き缶等の投棄は農業用機械の損壊はもとより、農作業上の怪我の原因にもなりうる。「高槻市まちの美化を推進する条例」を改正し、同条例で定める「その他の公共の場所」に、道路に隣接する農地や山林等も含め投棄を規制するとともに、悪質な違反者に対する罰則規定を設けることで、実効ある運用ができるよう検討されたい。



春の神服朝市（マルシェ）

【回答】不法投棄については、おいて回収・現地調査をする委員

行政において回収・処分していただいている。

それ以外に、行政において回収・処分していただいている。

ついで山などへ逃がしているが、すぐに戻つてくる。捕獲対象有害鳥獣の範囲を拡大（サル・ハクビシンなど）し、対策を強化されたい。

【回答】引き続き、防除薬剤への補助が継続できるようJAたかつきと連携し、検討してまいります。また、防除薬剤の範囲については、適用病害虫がジャンボタニシ（スクミリングガイ）が補助対象で

面した農地などへのゴミの不法投棄抑制のため、道路に面した部分に高さ1.5m以上のフェンスの設置に対する補助制度を市において創設する

ことは改めて検討されたい。

【回答】不法投棄については、おいて回収・現地調査をする委員

#### ④ 農業用水路等の管理

農業用水路における不法投棄、汚泥、土砂、空き缶等のゴミの堆積や菱や水草の繁殖は、悪臭や下流への流れの阻害の原因となつており、近年の集中豪雨の際に度々発生する水位の急上昇の一因にもなつてゐる。安定した用水量が確保できるよう、定期的かつ計画的な点検と浚渫工事、三面護岸（U字溝）工事施工



## 毎月開催される定例総会

等の実施に取り組まれたい。近年は雑草類の生育も早いため、水利組合員等での作業が困難な小溝の土砂、雑草の除去実施のサイクルを短縮したい。さらには、地域の要望に沿って実施されている池・川・水路等の除草、ゴミの回収を継続されたい。

【回答】市が管理する公有水路については、引き続き清掃等を行い、機能維持に努めて

## ⑤ 農道（道路）の

た、草やゴミの回収につきましては、地元農業関係団体等と連携しながら、継続してまいります。

農道等での迷惑駐車によつて農作業車両の通行の妨げとななり、農業に支障をきたしている。

## ⑥ため池の適正な管理

老朽化したため池等については、農業において死活問題であることに加え、安全面でも危険を伴うため、所有者を問わず、市において耐震調査の実施や適正な管理に係る整備を早期に行うとともに、菱やアゾラ・クリスター（オオアカウキクサ）等の駆除に向けた対策にも取り組まれた

については、地域において対応いただくとともに、指導等が困難な場合については、警察へ相談するなど関係機関と連携した対応をお願いいたします。また告知看板等による啓発活動に、引き続き取り組んでまいります。

るような地點で定期的に実施しており、その結果を市ホームページ等にて公表しております。なお、パトロールや通報等により水質汚濁等が確認された場合は、速やかに流出した油の回収や流出防止対

## ⑦ 農業用水の水質保全

【回答】ため池の耐震診断について、大阪府の事業が一旦完了しておりますが、引き続き、対象の拡大等を要望してまいります。

また、菱等の駆除対策については、日常管理の一環としてご対応ください。

完了しておりますが、引き続  
き、対象の拡大等を要望して  
まいります。

## ⑧ 良好な農空間の維持

者に対する改善指導を行い、再発防止を図っております。

【回答】農道等

い。  
策を講じられた

農業用水路・ため池の水質保全のため、定期的な水質検査を実施し、水質改善に向けた近隣の事業所等へ指導されたい。

【回答】農業用水路や河川等の水質検査については、市域

け都市農地の保全は重要な課題であり、保全に向けた施策を継続されたい。

また、近隣での開発事業にあたっては、周辺農地の用排水に支障をきたさないよう、事業者に対し地元実行組合等と協議するように強く指導されたい。

【回答】農地の多面的機能の保全と活用に向けて、地域の共同維持管理活動に対する支援や各種イベント等を通じて理解促進を図るなどの施策を継続してまいります。

また、開発事業については、開発事業者に対し、開発条例における本市との事前協議の際に、周辺の當農に支障をきたさないよう、地元農業関係団体との協議・調整を図るよう引き続き指導してまいります。

# Photo News



視察研修の様子

## 福井県へ視察研修を実施

11月5日・6日の2日間、福井県を訪れ、農業振興等に関する施設を視察しました。初日は鎌や鋤などの刃物の製作工程を見学できる産業観光複合施設の武生ナイフビレッジと、直売所や体験農園などが一か所に纏まとった次世代型の体験・交流拠点である食と農のデジタルプラットフォームトレタスを訪れました。

2日目はスマート農業を活用した農福連携を実践しているあわら農楽ファームを訪れました。

創意工夫された取組み事例を現地で視察した今回の研修は本委員会にとって有意義なものとなりました。



挨拶をする濱田市長

## 第52回農林業祭を実施

11月16日、史跡

嶋上郡衙跡で第52回農林業祭が開催されました。当日

は約4千人の方が来場し、開会時間前から新鮮な農産物を求めて長蛇の列ができるなど、大変賑わいました。

また、農業委員会のブースでは、高槻の農業をテーマにしたパネル展を開催。今回の農林業祭は盛況のうちに終わりました。



## 高槻市より販売農家物価高騰対策支援事業のお知らせ

令和6年の農産物の販売金額	支援金の額	
1万円以上	10万円未満	8千円
10万円以上	50万円未満	1万5千円
50万円以上	100万円未満	3万円
100万円以上	300万円未満	4万5千円
300万円以上	500万円未満	9万円
500万円以上	1000万円未満	15万円
1000万円以上		45万円

農業資材等の物価高騰の影響を受けている高槻市内在住の農業者の方へ農産物販売金額に応じて支援金を交付します。

令和6年に農産物販売実績のある方は申請してください。



詳細はこちら

- 申請期間：令和8年1月20日(火)～3月2日(月)必着
- 申請方法：申請書類を郵送で提出  
(申請書は市HP、市農林緑政課窓口、JA各支店で配布)
- 宛 先：〒569-0067 高槻市桃園町2番1号  
高槻市 農林緑政課 支援金担当 宛
- 問合せ先：072-674-7402  
(高槻市 農林緑政課 支援金担当)